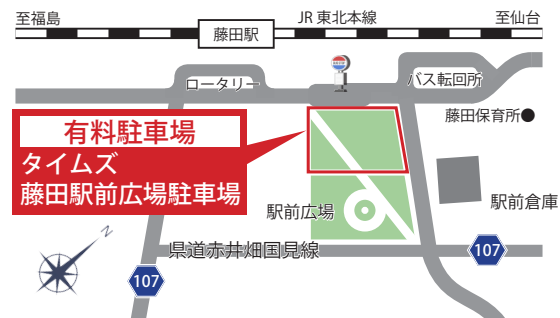


お知らせ

タイムズ藤田駅前広場駐車場 11月8日(木)オープン!

藤田駅前広場に整備される「有料駐車場」が 11 月 8 日(木)にオープンします。JR 東北本線藤田駅の駅舎建替え工事に伴い、駅前ロータリーが封鎖されますので、送り迎え等で駅を利用される場合は、右図の「有料駐車場」をご利用ください(入庫後 20 分以内の一時利用は無料です※ 11 月 8 日現在)。あわせて、駅前倉庫駐車場の無料開放は終了となります。

- 料 金 ① 20 分間以内の一時利用は無料
- ② 20 分間を超える利用は、
駐車後 24 時間まで 300 円
(以降 24 時間ごとに 300 円が加算)
- 駐車台数 30 台
- 運営会社 タイムズ 24 株式会社東北支店
☎ 022-264-8924



※藤田駅舎の建替え工事に伴い、11 月 8 日(木)より駅前ロータリーが使用できなくなります。

送り迎え等の際は、路上駐車をせずに、「有料駐車場」を利用ください。

※料金体系は 11 月 8 日現在です。今後、変更となる場合があります。

※駅前倉庫駐車場は 11 月 7 日(水)に封鎖されます。



【時間貸駐車場に関すること】 ☎建設課管理係 ☎ 585-2972
【駅前倉庫駐車場に関すること】 ☎総務課財政係 ☎ 585-2114

お知らせ

県道五十沢国見線道路改良工事が始まります

県道五十沢国見線(国見町大字藤田地内)の道路改良工事が始まります。工事に伴う一部町道での通行止め規制など、ご不便をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

- 施行箇所 国見大字藤田字大枝道三地内 ほか (下図参照)
- 工事期間 平成 30 年 11 月中旬から平成 31 年 3 月下旬まで
・町道での作業は一部通行止め規制を行います。
- 発注機関 福島県県北建設事務所
- 施工業者 霜山砕石工業株式会社 ☎ 025-577-0801



お知らせ Jアラート全国一斉 情報伝達訓練

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一
全斉情報伝達訓練を実施します。

■訓練日時 11月21日(木) 午前11時頃

■訓練内容 自宅に設置されている防災行政無線（デジタル同報系）戸別受信機および各地区中央集会所等に設置されている屋外拡声子局に次の放送が流れます。



上リチャイム音♪

「これは、Jアラートのテストです。」×3

「こちらは、ぼうさいくにみこうほうです。」

下リチャイム音♪

※戸別受信機から放送が聞こえなかった場合は、住民生活課まで連絡ください。

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。



不法投棄はダメ！ゼツタイ！

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 国民健康保険被保険者のみなさんへ 「重複・頻回受診」該当者に個別訪問を行います

町では、「重複受診・頻回受診」に該当する方への受診指導を行います。該当する方には、個別に保健事業推進員（保健師または看護師）がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

重複受診や頻回受診は健康被害につながる可能性があります。このため、被保険者のみなさんの健康保持増進および健康被害の防止、または医療費適正化のため、健康状態や生活状況を把握するとともに、適切な受診や投薬などの受診指導や健康相談を行います。

■**重複受診** ひと月に同一傷病で2か所以上の医療機関を受診すること

■**頻回受診** ひと月に同一傷病で同一診療科目に概ね15回以上通院すること



- 対象者** ①平成29年12月から平成30年5月診療分までの6か月間に「重複受診・頻回受診」に該当する方
②その他、被保険者の医療機関への受診歴の状況により、個別指導が必要であると思われる方

医療費適正化のためにできること

■薬は正しく飲みましょう！

複数の医療機関にかかっていると、それぞれから薬が処方され、何種類もの薬を使用することになります。薬には適切な量や飲み方があります。誤った服用は、必要以上に薬の効果が強くなったり、副作用の危険が高まります。

■ジェネリック医薬品を使用しましょう！

ジェネリック医薬品の使用により、みなさんの医療機関での窓口負担が軽減できるだけでなく、医療費の節減につながります。国民健康保険被保険者証やお薬手帳に「ジェネリック医薬品希望シール」を貼ってご利用ください。

☎保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

お知らせ 猫の適正飼養について考えましょう



①猫の「室内飼い」をすすめています

- ・交通事故、感染症、迷子、予期せぬ繁殖…屋外には危険がいっぱい。
- ・ふん尿被害、花壇を荒らす、爪で車を傷つけるなど、ご近所に迷惑を掛けている恐れもあります。
- ・災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

②所有者明示をしましょう

- ・迷子札やマイクロチップにより、迷子時や災害時に備えましょう。

③不妊去勢手術を受けさせましょう

- ・猫は繁殖力が強く、年2～4回、1回に4～8匹出産することもあります。
- ・メスの子猫は生後4～12か月で繁殖、オスの子猫は生後8～12か月で交尾可能になります。
- ・手術をすることで、マーキング（尿スプレー）や発情などを防ぐことができ、飼いやすくなります。

④野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています

- ・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。
- 猫に不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行い、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。

ペットはマナーを守って飼育を！

- ・犬などのペットを散歩させる際には、ビニール袋等を持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- ・ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察等へすぐ連絡しましょう。

☎ 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116 / ☎ 福島県動物愛護センター ☎ 024-953-6400

お知らせ 社会保険労務士制度創設 50 周年記念講演会

社 労士制度創設 50 周年記念事業として、長年「人を育てる」ことに関わってきた「尾木ママ」の愛称で広く親しまれている尾木直樹氏を講師に招き、講演会を開催します。

■日 時 11月20日(火)
午後1時30分から午後3時

■会場 福島テルサ FT ホール

■参加費 無料

■定員 先着 400 人

■内容

基調講演「人を育てる」

～「福島」で生きる子どもたちへのメッセージ～

講師 教育評論家・法政大学特任教授
尾木直樹氏（尾木ママ）

■申込方法 ホームページより申込みください。
<http://fukushima-sr.jp>
※入場整理券の発行は行いません。

☎ 福島県社会保険労務士会 ☎ 535-4430

お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

福 島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日(火)から18日(日)までの7日間、全国一斉の「女性人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が対応しますので、気軽に相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く。）においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

■期間 平成30年11月12日(火)から18日(日)までの7日間

■時間 午前8時30分から午後7時まで
(ただし、土・日は午前10時から午後5時まで)

☎ 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

☎ 福島地方法務局人権擁護課 ☎ 534-1994

お知らせ 司法書士による 成年後見相談会

高 齢者・障がい者に関わる法律問題や、遺言・相続・遺産分割・贈与・登記など、みなさんの身の回りでお困りになっていることはありませんか？

「福島県司法書士会」と「成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部」では、無料相談会を開催します。気軽に相談ください。

- 日 時 **11月10日** ㊦
午後1時から午後4時10分
- 11月21日** ㊦
午後5時30分から午後7時50分
- 場 所 福島県司法書士会館内
- 相談予約 ☎ 0120-81-5539
平日午前10時から午後4時まで

☎福島県司法書士会／成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部 ☎ 534-7502

お知らせ 福島県の最低賃金が 改正されました

福 島県の最低賃金が10月1日から時間額772円に改正されました。

最低賃金制度とは、賃金の最低額を保障する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方にかかわらず、すべての労働者に適用されます。雇用者も、労働者も、必ず確認しましょう。

☎福島労働局労働基準部賃金室 ☎ 536-4604

お知らせ 11月は「労働保険適用 促進強化月間」です

事 業主のみなさん、労働保険の加入手続きはお済みですか？

11月は「労働保険適用促進強化月間」です。正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へ相談ください。

☎福島労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 536-4607

お知らせ 交通事故の損害賠償 問題でお困りの方へ

自 動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。

弁護士費用は一切かかりません。（無料です）

まずは、電話で予約をお願いします。

※相談になじまない場合もありますので、確認をお願いします。

☎公益財団法人交通事故紛争処理センター
仙台支部 ☎ 022-263-7231

お知らせ 秋の道の駅を楽しもう！ 道の駅国見あつかしの郷 秋フェス 2018



道 の駅国見あつかしの郷で、秋フェス2018を開催します。子どもから大人からまで楽しめるステージイベントが盛りだくさん！道の駅特製のおいしい豚汁も販売します。ぜひ、家族で来場ください。

- 日 時 **11月4日** ㊦
午前10時30分から午後3時30分
- 会 場 道の駅国見あつかしの郷 中央広場

- 10:30 オープニングセレモニー
- 10:40 もりっ人とせいんとくんバルーンショー
- 11:20 光の戦士ツインウェイターヒーローショー
- 13:00 エイジドスーパームーンライブ
- 14:00 923MO'SKLZ ダンスパフォーマンス
- 14:30 とちおとめライブ & CD 即売会

☎まちづくり交流課道の駅連携室 ☎ 572-3857